

自宅で安心して暮らし続けるために……



小規模多機能型居宅介護のご案内

知っていますか？





あきらめないで！

その1
「思い」や「願い」を大切にします
～可能な限り在宅で暮らすことを支えます～

その2
自宅に24時間・365日の安心を届けます



その3
介護の「困った！」にお応えします
～「通い」「宿泊」「訪問」を使って柔軟に支える～

その4
地域のみんなで考えます

「思い」や「願い」を大切にします

～可能な限り在宅で暮らすことを支えます～

誰もが年をとっても介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちとともに、最期までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。

小規模多機能型居宅介護は、そうした在宅での生活を送り続けたいという高齢者や家族の願いに応えます。

○○したいの実現

持っている力の活用

生活の継続性

本当は誰もが望んでいる生活

自宅では
私が主人公

「尊厳ある生活」

日常生活における
自由な自己決定の
積み重ね

自宅

自宅の良さ

自分で立てた
スケジュールに沿って
日常生活を営む

介護が必要となったときでも、介護のために
自分の生活や自由を犠牲にすることなく、
自分らしい生活を続けることができる。

この願いを実現するために

「小規模多機能型居宅介護」 が

平成18年に介護保険の
地域密着型サービスのひとつとして制度化されました。

持っている力の活用

- 買い物に行ける
- 炊事野菜づくり
- 若い人に料理を教える
- お客様にお茶を入れる
- 着たい洋服を選ぶ



○○したいの実現

- 友達と将棋をしたい
- 家族と旅行したい
- お刺身が食べたい
- 孫と遊びたい
- 晩酌前に温泉に入りたい



リラックス

smile



生活の継続性

- 朝はゆっくり起きて、お茶でも飲んでから…
- 行きつけの美容院に髪を切りに行く
- ご近所の○○さんちへ遊びにいく
- 大好きな盆栽の手入れをする



ほっとする



落ち着く

介護の安心

- 食事や排泄、入浴ができなくなつて困る
- 家族：体がぼろぼろ、もう少し楽をしたい
- 本人：家族に迷惑をかけたくない
- トイレ、食事、外出など、できないことの手助け
- けがをしないような見守り



食事

排泄

入浴

手助け

見守り

迷惑

困る

手助け

見守り

安心

一人ひとりに合った支援をしていくには、お年寄りの本当の思いや望みをくみ取ることが大切だと考えています。一人ひとりに寄り添い、時間をかけて丁寧に支援していきます。介護が必要になつても、安心できる環境の中で、これまで築き上げてきた家族や地域社会との関係を断ち切ることなく暮らし続けることを大切にします。

自宅に24時間・365日の安心を届けます



小規模多機能型居宅介護は、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどいの場として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での生活を支えていきます。

サービス概要

「通い」を中心に、ご本人の様態や希望に応じて、「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて、「自宅で継続して生活するために」必要な支援をしていきます。

- 「通い」で顔なじみになった職員が「宿泊」や「訪問」の際にも対応します。
- 環境の変化に敏感なお年寄り(特に、認知症の方)の不安を和らげることができます。

だから

ご家族も安心して
ご利用いただけます。

ご本人やご家族の些細な変化に
気づくことができます。

状況を把握している職員が対応
するので、いざというとき
心強い味方です。

地域密着 + 小規模 + 多機能



その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現

訪問 通い 宿泊

+
困ったときに柔軟なすばやい対応

介護が必要になんでも
自宅で安心して
生活したい



時間の流れ



「暮らし」を支えるということは、24時間・365日、切れ目のない支援を「安心」とともに届けるということです。
「その人らしい暮らし」を実現するためには、お年寄りのことを良く知っている家族やご近所さん、友人の方などと一緒に、地域の中で、継続的な支援を考えていきます。

介護の「困った！」にお応えします

いろんな困ったに対して小規模多機能型居宅介護では、「通い」「宿泊」「訪問」を使って柔軟に支えます。

小規模多機能型居宅介護における「通い」「宿泊」「訪問」

小規模多機能型居宅介護では、「通い」「宿泊」「訪問」といった各サービスの内容は細かく定められてはいません。一人ひとりの暮らしに異なるように、支援の内容も異なります。

現在の制度では、「通い」を中心に生活を支える仕組みになっています。生活や暮らし全体を通しての流れの中で困っていることは何か、自宅での暮らしを成り立たせるために必要なことは何かを見極め、柔軟に支援していきます。

一緒にあたらしい暮らしを考えていきましょう。



例えば、朝から夕方まで滞在するのではなく、その人が必要としているお風呂だけ、食事だけといったほんの数時間の利用という使い方もあります。



通いが基本



家族や本人の変化に気づき、その場で対応



似ているようで違う小規模多機能型居宅介護のサービス

「通い」
-一人ひとりに合わせて時間も曜日もオーダーメイド -必要なこと、必要な時間に利用できる -緊急時にも臨機応変に対応

「訪問」
-施設の利用時間に合わせて -遅らかじめ決まっているプログラムに合わせて -みんなと同じ一日の過ごし方 -流れがひとつのパッケージになっている

「宿泊」
-本当に必要な時には利用できる -通い慣れた場所で宿泊可能 -顔なじみの職員や利用者と共に泊まれる -突然の泊まりに対応

「ショートステイ（短期入院生活介護）」
-事前に利用したい日を予約して利用 -利用したい日が空いていないと他の施設を予約し、日程変更が必要。 -本人や介護者の状況の変化に対応しにくい

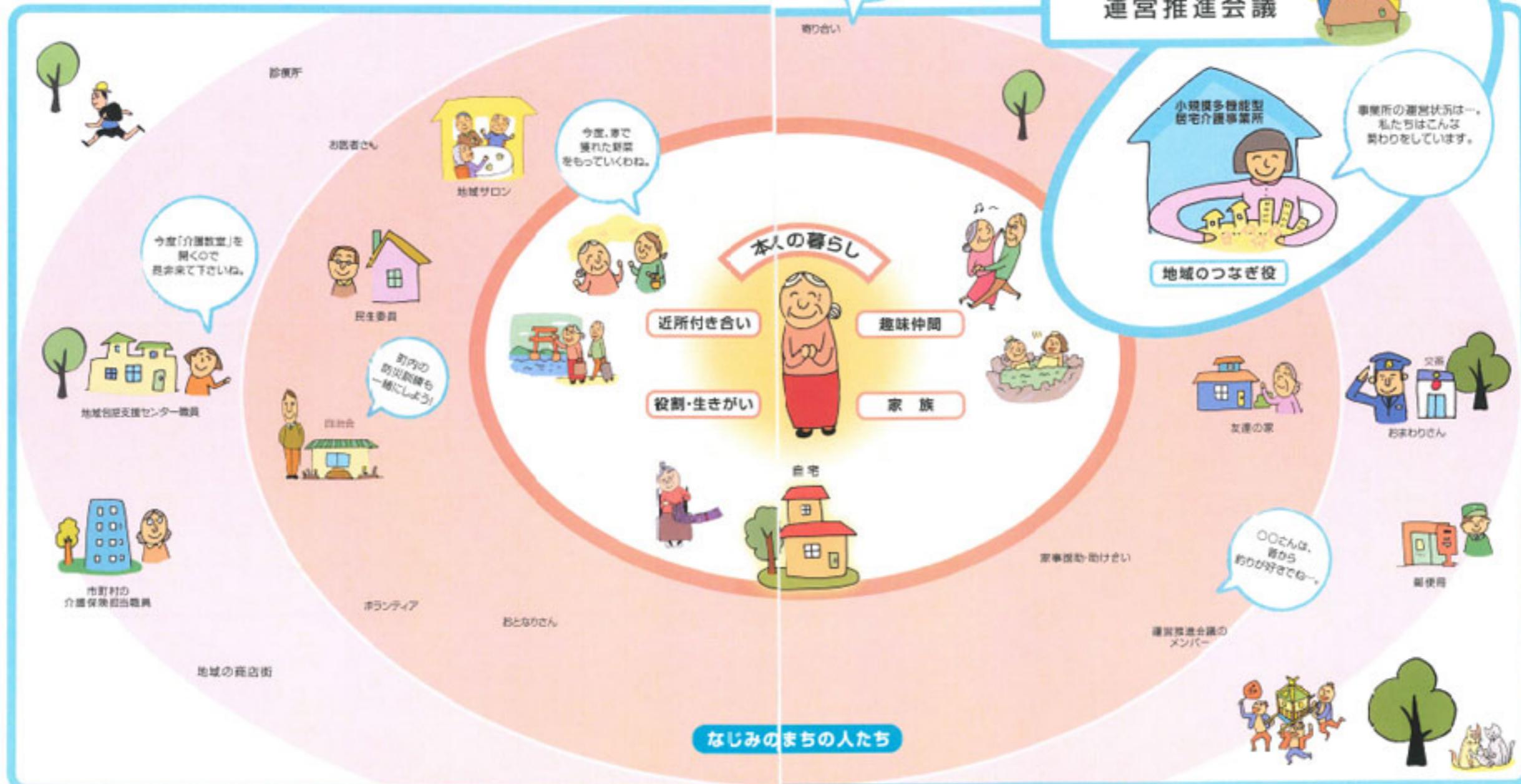
「訪問」
-回数も時間も内容も一人ひとり異なる -必要なときに必要なだけサービスが受けられる -緊急時にも柔軟に対応

「ホームヘルプ（訪問介護）」
-30分未満や1時間など、サービスの枠に合わせた利用時間 -規定のサービス枠に合わせた支援内容 -ケアマネジャーの決めた通り

地域のみんなで考えます

地域での暮らしは、地域のみさんの支え合いなしには成り立ちません。地域のいろんな人やさまざまな機関が手を結び、支えていきましょう。

地域のみなさんと小規模多機能型居宅介護のつなぎ役として「運営推進会議」があります。地域の人たちが集い、情報の交換や共有することによって、自分たちが望む「暮らしやすい地域」をともに考えていきます。



これからの地域は、一人ひとりが主人公です。みんなで助け合い支えあっていきましょう。

ご利用にあたって

Q&A

Q. 事業所はどこにあるの？

いつでも身近で利用できるよう、生活圏域ごとに行き渡るよう整備を進めています。
最寄りの事業所は、市町村の担当窓口、地域包括支援センターなどにお問い合わせください。
◎ホームページからも検索できます。（ワムネット <http://www.wam.go.jp/>）

Q. 利用手続きは？

*利用するには、要介護認定が必要です（事業所によっては、要支援の方は利用できない場合があります）。

1

相談する

だれに？

最寄りの小規模多機能型居宅介護事業所
市町村の担当窓口
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所のケアマネジャー
医療機関の相談窓口



2

事業所に行ってみる

説明聞いてみましょう！

Point
見学の際
のポイント

事業所の雰囲気
スタッフの対応
お年寄りの表情
居心地がいいか

*事業所によって特徴があります

3

納得したら契約

地域密着型サービスのため、
ご利用はお住まいの市町村にある
事業所となります。



Q. 費用はどのくらいかかるの？

*利用料は、1か月単位の定額制です。サービス費用の一部を負担することになります。

*ご自宅に住まいでのサービスを利用する場合は(1)の料金、事業所と同一建物（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に限る）に居住して利用する場合は(2)の料金体系になります。

1か月あたりの費用の目安

要介護度	介護保険費用 (単位数×10円)	自己負担 (左記の1割の場合)
要支援1	34,030円	3,403円
要支援2	68,770円	6,877円
要介護1	103,200円	10,320円
要介護2	151,670円	15,167円
要介護3	220,620円	22,062円
要介護4	243,500円	24,350円
要介護5	268,490円	26,849円

(1)同一建物に居住していない（自宅等） 場合のサービス利用	要支援1 30,660円 要支援2 61,960円 要介護1 92,980円 要介護2 136,650円 要介護3 198,780円 要介護4 219,390円 要介護5 241,910円	3,066円 6,196円 9,298円 13,665円 19,878円 21,939円 24,191円
-----------------------------------	---	--

(2)事業所と同一建物に居住して サービスを利用する場合	※1単位=10円で計算（東京23区や政令指定都市等では1単位あたりの単価が異なります） ※所得に応じて、自己負担の割合が変わります。	※該当する場合のみ
---------------------------------	---	-----------

+ 各種加算

事業所によっては、「訪問体制強化加算／1か月あたり」「認知症加算／1か月あたり」「サービス提供体制加算／1か月あたり」「看護職員配置加算／1か月あたり」「看取り連携体制加算／1日あたり」など各種加算が加算される場合があります。詳細については、各事業所にお問い合わせください。

+ 食費



+ 宿泊費



+ 日常生活費



また、食費（食材料費、調理費）、宿泊費、日常生活費などが利用者負担となっています。
詳細については、各事業所にお問い合わせください。

MEMO

利用者の声

認知症の母と暮らしています。いつの間にか家から居なくなったり、夜はウロウロ動き回って全く寝なかつたりとこれまで何度も一緒に暮らす事の限界を感じ施設に入れようと思いました。

しかし、小規模多機能ホーム△△さんと出会い、私の気持ちが変わりました。これまで自分一人で抱えていたものが、きつい時はいつでも甘えられる、一人で悩まなくていいと思えるようになりました。

サービスを使うようになって2年。母だけでなく、私自身も支えてもらっているので親子でサービスを受けているような感じです。もちろん今でも一晩中寝なかつたり、色々あります。

けれど、母が認知症になったから他の人以上に親孝行できると思えるようになり、私もお陰様でちょっと成長しました。

「今日も一緒に我が家でご飯が食べれた」と、いつも感謝しています。



F.K.さん

私は30年以上、郵便局員として真面目に働いてきました。定年後も、民生委員として地域のために病気ひとつせず元気に走りました。

それが突然、昨年の春、脳梗塞で倒れ、右の手足が不自由になり、一人ではトイレにも行けなくなってしまい、その時は、人に会うのも嫌になりました。死んだ方がましだとも思いました。

昨年暮れより、役場の人の紹介で小規模多機能ホーム○○を利用しています。

スタッフの方もとても親切にしてくれるし、話相手もできました。私の体調に合わせて、お迎の時間や訪問の時間・内容を考えてくれるのでありがとうございます。無理しないで毎日が過ごせるので、気持ちもかなり前向きになってきました。



S.T.さん

小規模多機能型居宅介護事業所からのお願い

小規模多機能型居宅介護は、介護保険サービスのひとつです。

なんでもできるわけではありません。

料金は、サービスの量に関わらず、定額制(月額)です。

よって、みなさんが必要以上に多く利用しようとすれば、このサービスは成り立ちません。

本当に必要なものを必要に応じて提供します。

必要であれば、毎日通うこともでき、宿泊することもできます。

利用者、家族・介護者、地域のみなさんとの理解とご協力をお願いします。

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会のご案内

「小規模多機能型居宅介護」 の 良質なケアを目指して

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを実現するために、利用者や家族、地域住民、福祉・保健・医療と連携のもと、切れ目なく在宅支援を行い、「誰もが地域でその人らしく普通に暮らせる」地域社会の実現に寄与することを目的に活動しています。

しょうきほどっとねっと

Shoukibo.Net

<http://www.shoukibo.net>

ホームページをぜひご活用ください。

〒105-0013 東京都港区浜松町1-4-8-413

TEL.03-6430-7916 FAX.03-6430-7918

E-mail info@shoukibo.net